

東京都八街学園

入所児童の状況

令和4年3月1日現在の入所児童は56人（措置停止児童1人含む。）である。

被虐待を主訴とした児童は38人、主訴は虐待ではないが虐待を受けていた児童が7人、合計45人（80.4%）が被虐待の児童となっている。

発達障害や知的障害の児童は26人、精神科に定期的な通院が必要な児童も26人いる。生活場面での処遇困難児童も多数おり、特別に支援の必要な児童は合計29人（51.8%）である。また、高齢児の在籍も多く、中学生19人、高校生・特別支援学校（高等部）15人で合計34人（60.7%）となっている。

なお、令和3年度における一時保護受入れ児童数は合計1人である。

事業展開の総括

児童一人ひとりの個性や自主性を尊重しながら、安全・安心を確保するとともに、職員との信頼関係を育み、大切にされているという実感の持てる支援、自立に向けた専門的支援を進めた。また、業務の見直しなど効率的な施設運営に努めた。

また、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底して行うとともに、ウィズコロナ・ポストコロナを考慮し、各事業や取組を実施した。

なお、一部事業や取組について、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事業計画数値を達成できなかったものがある。

令和3年度は、主に次の事項に重点的に取り組むなど支援の充実に努めた。

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

- (1) 個々の児童の状況に応じた自立支援計画に1基づき、各職員が連携・協力しながら支援を進めるとともに、児童相談所、学校等の関係機関との連絡・調整を強化し、児童の個性や主体性を尊重した、きめ細かな支援を進めた。
- (2) 児童が将来安心して生活する能力を持ち、自立した社会人として生活できるように、質の高いサービスを提供するとともに、安全・快適な施設環境の実現に努めた。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

- (1) 質の高い人材を安定的に確保するため、地域の実情を考慮しながら、採用PRや見学会などに積極的に取り組んだ。
- (2) 東京の福祉のセーフティネットとしての役割を引き続き担うため、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える高齢児童、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。
- (3) 高い専門性や職級に応じたスキルを備えた職員を育成し、確実に定着へと繋げ

るため「改定事業団人材育成方針」及び研修計画に基づき、各種研修、事例検討会などを通じ、職員の知識及び専門性の向上を図った。特に、園全体でチューター制等によるOJTを推進するとともに、園独自の施設内研修（新人学習会等）や児童相談センターの関係機関支援事業の活用により、サービス提供の中核となる職員の育成を図った。

また、職員の自己啓発の機運を高め、資格取得や通信教育講座等の受講を支援した。

3 施設機能を活用した地域等との連携

- (1) 支援が必要な児童を広域的に受け入れる役割を引き続き担うために、児童の生活を共に支える、地元自治会や学校、医療機関、企業やNPO等の関係機関・団体との連携を推進した。
- (2) 地域と児童との相互交流を推進するとともに、各種活動への参加・協力などにより、地域との連携を強化し、地域社会に貢献した。

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

- (1) 虐待等不適切支援の防止に向けたこれまでの取組に加え、「重大事故防止に向けた新たな取組」の実施などにより、児童の権利擁護を推進するとともに、外部講師等によるスーパーバイズの実施等により、職員の支援技術向上を図った。また、風通しの良い職場づくりの整備に努めた。
- (2) 個人情報保護、情報セキュリティ対策及びリスクマネジメントを徹底するとともに、事務改善等により効率的な施設経営による自立的経営基盤の確立に努めた。

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクション 権利擁護（虐待防止）の徹底

職員倫理綱領、虐待防止マニュアル等を周知徹底するとともに、新任職員に早期に支援上のルールを教育したり、虐待等防止委員会等において、職員の意識啓発を図る取組を強化するなど、不適切な対応は小さな芽のうちに気づき、組織的に対応することを徹底した。また、従来からの事業団虐待防止研修に加え、全職員が必ず年1回e-ラーニングによる虐待防止（総論）研修、直接支援職員が事例研究等を行う虐待防止（各論）研修、管理監督者向けの研修等に幅広く職員を参加させた。さらに、全職員アンケートにより職員の意識のモニタリング等を行うなど、児童の権利擁護に向けて取り組んだ。

さらに、「重大事故ゼロ運動」、相談しやすい職場づくり、全職員アンケートによる意見交換会の実施、夜間支援体制の強化など、児童の権利擁護に向けて重点的に取り組んだ。

あわせて、対応が困難な児童に対する専門的な支援に関する研修等を実施し、児童の状況に応じた適切な支援を進めた。

事 項	計画回数	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会	年 6 回	年 6 回	不適切な支援や児童虐待の防止等に向けた取組、安全対策等
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	職員倫理綱領の月初めの読み確認、マルトリートメント防止研修、管理監督者からの個別指導など100%の実施。

(2) アクション 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和2年度の更なる改善が望まれる点
ア 職員の服薬確認とあわせて、子どもに対しても適切な服薬指導を徹底することが望まれる。
イ インターネット等の普及による情報量の増加に伴い、今後のさらなる性教育の取組や指導に期待する。
ウ 新たに配備された機器類の試運転などの防災訓練を実施し災害時に即時対応できる体制づくりに取り組むとよい。

令和2年度の指摘を受け、令和3年度は以下の取組を行った。

- (ア) 服薬セット時、寮での服薬準備時及び服薬後のダブルチェックを継続しつつ、管理監督層の指導等により、安全な服薬支援に関する意識を職員全体に浸透させた。また、児童の特性に応じて、服薬のタイミングを医師と相談しながら調整する等、服薬漏れのないように工夫した。併せて、児童にも服薬の重要性を丁寧に伝え、卒園後も自らの体調管理のために必要な服薬ができるよう支援を行った。服薬に関する事故やヒヤリ・ハット報告等は適宜朝会や虐待等防止委員会にて情報共有し、事故の再発防止に努めた。
- (イ) 5月にNPO法人「ブリッジフォースマイル」の協力のもと、高校1年生対象にインターネットリスクセミナーを開催した。児童の支援をしていく中で、困ったことや気づいたことなどを会議等の場で共有し、児童が安全にインターネットを使用できるように検討を重ねた。また、児童一人ひとりにあった性教育ができるよう、棟会や朝会等の場でアセスメントを繰り返し、より良い支援ができるよう取り組んだ。児童が性的な事故を含むあらゆる危険から身を守れるように、小学生を対象に10月と11月にCAPワークショップを開催し、自分や他者の『安心・自信・自由』を守ることの大切さを

伝えた。また、中学生を対象に12月にインターネットリスクに関する児童向け学習会として、NTTドコモによる『スマホ・安全教室』をオンラインで開催した。分かりやすく、身近な内容であったため、参加した中学生はインターネットリスクについて集中して学ぶことができた。

(ウ) 災害時において通信連絡体制を確保し、適切かつ迅速に対応できるよう、8月に管理棟職員に対する衛生携帯電話の操作説明を実施した。また、災害時における電源確保に向け、防災訓練等の際に非常用ガス発電機及び衛星携帯電話の訓練を取り入れた。参加職員が各機器の操作方法に慣れることができ、災害が発生した場合に、迅速に対応するための体制を整備することができた。

また、令和3年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画 100%	実績 100%

イ 苦情解決制度の充実

第三者委員による定期的な相談の実施や適切な苦情対応など、児童等が意見・苦情を伝えやすい環境を整備するとともに、苦情に対する迅速な対応等に取り組んだ。

第三者委員 (人数・属性等)	計画回数	実施回数
2人 (弁護士、元主任児童委員)	12回	9回

ウ 利用者満足度調査の実施

児童の率直な意見や要望等を把握し、児童の声を十分に踏まえたサービスの向上や改善に取り組むため、「満足度アンケート調査」を実施した。「学園での生活に満足していますか?」「困っていることはありますか?」等の質問に対する回答を基に、委員会等で話し合いを行い、児童が満足できる生活の実現を目指した。

また、調査結果については、児童に分かりやすい形でフィードバックするとともに、児童からの要望のうち、対応可能なものについては施設運営に反映させるなど、利用者支援の向上に取り組んだ。

実施内容 (テーマ)	実施時期
「学園での生活に満足していますか?」 「困っていることはありますか?」「自由意見」	1月

(3) アクション リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）、事業団個人情報保護規程及び事業団情報セキュリティ対策基準等を遵守し、情報セキュリティ責任者の指導監督のもと、チェックリストによる自己点検の実施等により、個人情報の適正な管理を徹底した。

イ リスクマネジメントの徹底

日々の支援等の記録を適切に残すことやヒヤリ・ハット事例の収集・検証が事故防止のために重要であることを改めて周知徹底した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会 (再掲)	6回	6回	不適切な支援や虐待の防止等に向けた取組、ヒヤリ・ハットの検証、安全対策等
交通安全講習会	1回	1回	市内の交通事故危険個所を児童が直接確認する取組、自転車整備等
救命救急講習	1回	0回	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催中止
非行防止学習会	1回	2回	NPO及びNTTドコモと連携協力し、ネットリスクに焦点を当てた学習会を実施

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルスをはじめとする感染症や食中毒の発生を防止するため、マスク着用、手洗い、消毒・除菌等の予防策を徹底するとともに、マニュアル等に基づき、迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、感染拡大の防止に努めた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
感染症予防講習会	1回	1回	園内における新型コロナウイルス拡大防止対策、ノロウイルス対策
キッチン等検査	2回	2回	各寮のキッチン、ダイニング等の衛生状態の巡回点検

(4) アクション 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

保護者との信頼関係を築くとともに、親子宿泊や一時帰宅などの家庭との交流を図り、親子再統合を着実に推進した。

* 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延 1 2 泊	延 5 泊
	対象児童 8 人	7 人 / 対象児童 8 人
保護者との面会、外出	延 1 0 0 回	延 3 8 回
	対象児童 3 3 人	1 7 人 / 対象児童 3 7 人

* 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延 4 0 回	延 4 6 回
	中学生対象	対象児童 1 7 人
学習塾通塾児童	9 人	1 6 人
	対象児童 4 3 人 (小学校 5 年生以上)	対象児童 4 3 人
自活訓練等実施回数	延 9 8 日	延 6 9 日
	対象児童 1 1 人 (高校生対象)	2 人 / 対象児童 1 5 人

* 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	1 0 0 % (高校 3 年生の児童数 7 人) (進路先内訳 : 進学 3 人、就職 3 人、 アルバイト 1 人)
------------------	--

イ アフターケアの充実

自立支援コーディネーター等を中心に、退所児童からの生活相談や進路相談等を積極的に受けるため、個別アフターケア支援計画書の作成により一層強化するとともに、高校生会を組織・育成し、早期から自立に向けた意識の醸成を図った。

* 退所児童のアフターケア

(対象児童 : 自立児童退所後 1 0 年、家庭復帰児童退所後 5 年)

	計 画	実 績
実施人数	4 0 人 / 対象児童 7 2 人	5 2 人 / 対象児童 8 4 人
対象児童うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	3 2 人	3 2 人

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクション 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクション 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

質の高い人材を安定的に確保していくため、実習生受入校への採用PRや希望者向け施設見学会、ホームページによる広報などの取組を実施した。

イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新任職員育成担当者(チューター)などを有効に活用しながら、人材育成の基本であるOJTの推進に取り組むとともに、中堅職員に対する意識・能力向上を図るための研修を実施することにより、OJTの更なる活性化・定着化を進めた。新任職員に対しては支援に関する意識の向上や技術の習得を目的とし、中堅職員によるマンツーマンOJT(4月中約2週間)、新任職員学習会、ペアレントトレーニング(支援技術向上プログラム)を実施した。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

「八街学園OJT推進体制」の周知徹底を図り、新任職員の早期戦力化を図るため、特に新人職員へ支援技術や知識の組織的な継承を進めた。また、高い専門性を発揮できる職員の育成に当たり、職級に応じて効果的かつ計画的に進めるため、非常勤職員を含む全職員に対して、必要な研修の情報を提供した。さらに、外部各種研修や他施設への派遣研修・視察等を計画的に実施し、研修で得られた知識や技術をフィードバックできる体制作りを努めた。これらの取組により、職員の専門性や支援技術の一層の向上を図った。

研修内容(テーマ)	参加人数	実施時期
スーパーバイズ事業研修(医師への医療支援相談)	延27人	7月、1月
新任職員学習会(養育論、ペアレントトレーニング学習会)	延42人	5月～3月(6回)
事例検討会(個別事例)	延63人	7月～1月(4回)
マルトリートメント(不適切な養育)防止研修	13人	2月
性と生の児童支援	13人	11月
アドミッションケアにおける児童票の見方・樹形図の書き方	12人	2月

エ 外部専門家、外部医師等との連携

事例検討会のアドバイザーとして精神科医（元大学教授）の協力を仰ぎ、知識の習得及び効果的な支援を学ぶことにより、職員の支援技術の向上を図り、困難事例に適切に対応できるようにした。

（２）アクション 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

セーフティネットとしての公的な役割を引き続き果たすため、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える高齢児童、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

また、園内クラブ活動などを通じて、入所児童が自信を回復できる場を提供した。

<参考 令和4年3月1日現在>

中学生・高校生の人数（割合）	全56人中34人、60.7%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全56人中37人、66.1%

<参考 令和3年6月1日現在>

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全53人中40人、75.5%
-------------------	----------------

イ 専門的な支援の充実

（ア）外部講師を積極的に活用し、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）ワークショップ、性教育学習会や二分の一成人式、非行防止学習会等の専門的支援に取り組んだ。また、園の心理職を主体に小学生を対象に「セカンドステップ（子どもが対人関係を学ぶことで暴力を防ぐ教育プログラム）（ソーシャルスキルトレーニング）を実施した。

（イ）小・中学校等の関係機関や保護者との連携を強化し、不登校の解消に積極的に取り組んだ。

（ウ）学習指導や進路指導について、中学生学習会の実施、学習ボランティアの確保や通塾等の活用に積極的に取り組み、児童の基礎学力向上を図った。

（エ）児童相談所等と連携し、入所時及び入所後のアセスメントの充実を図った。

（オ）自立支援コーディネーター等を中心に、個別アフターケア支援計画書を作成し、退所児童のアフターケアの強化、充実を図った。

* 心理職員による利用者へのケア

項目	計画	実績
個別面接	延312人 (全59人中46人、 78.0%)	延672人 (全60人中33人、 55%)

ウ 家庭的な寮運営

各寮において児童と職員の話合いの場である「寮会」を定期的で開催し、子どもたちに生活の主体者としての意識付けを行い、児童の要望を取り入れながら、家庭的雰囲気のある寮運営に努めた。

土曜日、日曜日、祝日の朝食を寮で調理するほか、自主調理、出張調理、行事食、郷土料理などを通じて、より家庭に近い食生活を提供した。

* 自主調理・出張調理

	計画	実績
自主調理(寮で買い物、調理を実施)	24回	24回
出張調理(調理員が寮で調理)	24回	20回

<参考 令和4年3月1日現在

入所児童に占める個室利用児童の人数 (割合)	全56人中31人、55.4%
---------------------------	----------------

(3) アクション 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

保育士養成の施設実習を、通年で計画的に実施した。教育機関及び民間施設等からの研修生受入れについては、各機関に周知して参加を呼びかけたが、令和2年度は依頼がなかった。

事項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	700人	677人
事例検討会への受入れ	5人	14人
施設見学会の受入れ	20人	10人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクション 地域における子育て家庭等を支援

ア 地域における公益的な取組

改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、地域の実情やニーズに応じて、地域の社会福祉法人や市との連携による地域支援策を検討した。

子育てに関する公開講座等の実施	対象者	実施回数	利用者数
発達障害への理解をテーマにした研修	小学校PTA	0回	0人
職場内研修（児童票の読み取り方）	千葉県内福祉施設職員	1回	園内参加のみ

（２）アクション 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 多様な主体との連携

地域ボランティアやNPO法人、地域の他法人等と連携し、児童の社会参加や地域社会との交流を積極的に促進した。また、そのための情報収集や広報による募集等を計画的に実施した。

ボランティア	領域	1領域	内容	余暇活動
	延人員	0人		
NPO法人等	領域	1領域	内容	自立に向けてのセミナー
	延人員	108人		

イ 地域との連携・協力関係の強化

地域社会のニーズに対応するため、社会福祉協議会や地域行事等の活動に参加するなど、地域と施設の相互交流を推進した。また、町内会長会議や体育委員会をはじめとする自治会活動に参加し、地域との交流を深めた。

遊歩道を地域住民に開放した。地域の自治会に参加し、地域との連携・協力を進めた。

内容	対象者・実施回数・参加者数等
子ども会（役員会）	地域子ども会 中止
子ども会行事 （バスハイク、農業体験等）	地域子ども会 中止
夏祭り	地域住民 中止
祭礼（秋祭り）	地域住民 中止

ウ 災害・防犯対策の取組強化

大規模な災害が発生した場合においても、児童や職員の生命及び安全を確保するとともに施設機能を維持していくため、「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」に基づき、定期的な訓練や食糧等の備蓄を確実に行った。また、事業団全体で初動体制の整備や施設間の連携協力についての合同訓練を実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災・防犯訓練	1 2 回	1 2 回	避難・消火訓練、夜間想定訓練
	1 回	0 回	警察署との連携による不審者訓練 は中止

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクション 自律的な経営実現のための自主財源の確保

業務の改善や契約内容等の精査など効率的な施設経営に努めるとともに、節電対策や温暖化対策等の環境に配慮した取組を積極的に推進した。

(2) アクション ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

人事管理システム、出退勤管理システムの導入により、業務の効率化を図るとともに、ICT化の推進を図った。

また、オンライン面会や非接触型の機器類の導入など、タッチレス化の取組をはじめとする「5つのレス」の取組を着実に推進した。

(3) アクション 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

職員が意欲を持っていきいきと働き続けられるよう、職員間でのコミュニケーションの活性化等による風通しの良い職場作りを推進した。また、ストレスチェックの実施などのメンタルヘルス対策により、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

また、職員提案制度や職員アンケート等の機会を通して、職員一人ひとりに業務改善の意識を浸透させるとともに、業務改善提案の活用やその取組が継続できる職場環境づくりを進めた。

(4) アクション コンプライアンスの推進

汚職等非行防止やコンプライアンス研修を通じて、職員の倫理観の醸成に引き続き取り組み、重大事故防止に関する取組内容のチェックをはじめ、施設全体のコンプライアンスの強化・向上を図った。

コンプライアンス研修受講率	計画 100%	実績 100%
---------------	---------	---------